

令和8年度 総合指針重点事業評価表

1 基本情報

重点事業名	ゼロカーボン推進補助事業費	所管課	ゼロカーボン推進課
まちづくりテーマ	重点施策名		
5.未来を見据えてみんなで進める	豊かな自然を守り・生かす環境対策の推進		

2 重点施策概要・指標

事業目的及びその背景(必要性、社会情勢等)			
地球温暖化対策を推進し、地域の温室効果ガス排出量削減を図るため、市民及び事業者による太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム等の導入を支援するものである。国は2050年カーボンニュートラルを掲げ、2030年度に2013年度比46%削減、2035年度60%削減、2040年度73%削減を目指しており、本市も2030年度46%削減、2040年度75%削減、2050年実質ゼロを目標としている。地域では家庭部門及び業務その他部門の削減進捗が十分でなく、設備導入の加速が必要であることから、初期費用負担を軽減する補助事業の必要性は高い。			
事業実施の有効性、必要性を示す具体的な数値等(EBPM)			
本市の2023年度の温室効果ガス排出量は2,176千t-CO₂で、2013年度比22.5%減にとどまり、2030年度目標に対する進捗率は約50%である。特に家庭部門及び業務その他部門の進捗が十分でない。市内事業者アンケートでは、市が重点的に取り組むべき事項として「太陽光発電設備や省エネ設備の導入」が27.6%で最も高く、設備導入の障壁としては家庭で「初期費用がかかる」46.7%、事業者で34.8%となっている。こうした状況から、補助による導入後押しは有効である。			
2028年又は事業終了時の望ましい姿			
国の重点対策加速化事業の実施期間を見据え、令和10年度までに市民及び事業者による再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の導入が着実に進み、太陽光発電、家庭用燃料電池、HEMS等の普及が拡大している状態を目指す。また、補助制度が広く認知され、申請しやすい仕組みが整い、国費と市費を効果的に活用しながら高い執行率で安定的に運用されていることが望ましい。あわせて、導入件数だけでなく、削減効果や自家消費、災害時のレジリエンス向上等の成果が見える化されている状態を目指す。			
20年後(2045年)の基本目標等への寄与状況			
本事業は、2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けた中間段階として、2045年頃までに地域のエネルギー利用を脱炭素型へ転換していく基盤形成に寄与するものである。太陽光発電や燃料電池等の普及拡大は、家庭部門及び業務その他部門の排出削減に直接つながるほか、自立・分散型エネルギーの確保を通じて災害対応力の向上にも資する。さらに、設備導入を契機として省エネ行動や再エネ利用が定着することで、2040年度75%削減目標の達成を後押しし、2050年実質ゼロにつながる継続的な行動変容を促進する。			
関連の深い「市民意識調査結果」	令和5年度	令和6年度	令和7年度
自然エネルギーが有効活用されていると感じますか？	2.06	2.17	2.11
把握した市民等のニーズとその対応			
市民及び事業者の意識調査では、市が重点的に取り組むべき事項として、市民は地球温暖化やデコ活に関する情報提供・PRの充実が20.5%、事業者は太陽光発電設備や省エネ設備の導入が27.6%で最も高かった。また、設備導入の障壁として、初期費用負担が家庭で46.7%、事業者で34.8%となっている。これに対し、本事業では補助金により初期費用負担を軽減するとともに、国の重点対策加速化事業を活用した補助メニューを展開している。			

3 まちづくりコンセプトとSDGs

まちづくりコンセプトとの整合性とその理由	
まちづくりコンセプト	■サステナブル藤沢 □インクルーシブ藤沢 □スマート藤沢
本事業は、再生可能エネルギー設備及び省エネルギー設備の導入を促進し、温室効果ガス排出量の削減を通じて、環境・経済・社会の調和を図る取組であり、「サステナブル」の考え方と整合する。設備導入は、脱炭素化のみならず、光熱費負担の軽減、エネルギー価格高騰への対応、災害時の電源確保にもつながる。また、市民・事業者・行政が連携して進めることで、持続可能な地域づくりを支える基盤形成に資する。	
貢献する主なSDGsのゴール	
①	エネルギーをみんなにそしてクリーンに
②	気候変動に具体的な対策を
③	

令和8年度 総合指針重点事業評価表

1 基本情報

重点事業名	環境啓発推進事業費	所管課	ゼロカーボン推進課
まちづくりテーマ		重点施策名	
5.未来を見据えてみんなで進める		豊かな自然を守り・生かす環境対策の推進	

2 重点施策概要・指標

事業目的及びその背景(必要性、社会情勢等)			
2016年の「パリ協定」を皮切りに、世界的に「気候非常事態宣言」を行う取組が広がる中、国は2020年に「2050年カーボンニュートラル宣言」を表明し、2021年には2030年度までの温室効果ガス46%削減(2013年度比)を目指すことを掲げた。また、脱炭素社会の実現に向け、国では2022年に開始した「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」について、2023年に愛称を「デコ活」と決定し、企業や団体、自治体による「デコ活宣言」が行われている。市民・事業者・行政が一体となって環境啓発施策を推進することで、地球温暖化をはじめとする各種環境問題に係る市民意識の向上や活動の促進を図るとともに、持続可能な社会の担い手を育成することで、市民が健康で安全かつ快適な生活を営む上で必要となる良好な地球環境を将来の世代へ継承していく。			
事業実施の有効性、必要性を示す具体的な数値等(EBPM)			
気象庁の統計が始まった1898年以降、日本の年平均気温は100年当たり約1.26℃上昇しており、2006年から2015年までの日本沿岸の平均海面水位の上昇率は4.1mm/年となっている。国では全国の21世紀末(2081年～2100年)における年平均気温などの将来予測を公開しているが、1981年～2000年と比較して、厳しい地球温暖化対策を実施した場合において1～2℃、地球温暖化対策を実施しなかった場合には4～5℃上昇すると予測されている(藤沢市地球温暖化対策実行計画より)。			
2028年又は事業終了時の望ましい姿			
市民一人ひとりが環境に関する正しい知識と理解を深め、自ら実際に行動し、市民・事業者・行政の各主体が協働・連携して環境保全・環境美化に幅広く積極的に取り組むとともに、本市の豊かな地域資源や健全な地球環境が次世代へ引き継がれる。			
20年後(2045年)の基本目標等への寄与状況			
さまざまな環境啓発事業の実施を通じて、「基本目標3 自然を守り豊かな環境をつくる」に示す地球温暖化に起因する気候危機への対策の推進等が図られた。			
関連の深い「市民意識調査結果」	令和5年度	令和6年度	令和7年度
自然エネルギーが有効活用されていると感じますか？	2.06	2.17	2.11
把握した市民等のニーズとその対応			
環境課題や省エネについて気軽に参加できる啓発を行うべき等の意見を踏まえ、脱炭素に向けた行動変容のきっかけづくりのひとつとして、2024年11月に「ふじさわ省エネチャレンジ」を新たに実施し、令和7年度も継続して実施した。			

3 まちづくりコンセプトとSDGs

まちづくりコンセプトとの整合性とその理由	
まちづくりコンセプト	■サステナブル藤沢 □インクルーシブ藤沢 □スマート藤沢
気候危機をはじめとする地球環境問題に対する市民や事業者の関心を高め、行動変容を促していくことは、本市のかけがえのない自然環境を未来につないでいくことに繋がり、まちづくりコンセプト1(サステナブル藤沢)がめざす「藤沢らしさを未来につなぐ持続可能な元気なまち」の姿と軌を一にする。	
貢献する主なSDGsのゴール	
①	質の高い教育をみんなに
②	エネルギーをみんなにそしてクリーンに
③	気候変動に具体的な対策を

令和8年度 総合指針重点事業評価表

1 基本情報

重点事業名	廃棄物等戸別収集事業費	所管課	環境事業センター
まちづくりテーマ		重点施策名	
5.未来を見据えてみんなで進める		豊かな自然を守り・生かす環境対策の推進	

2 重点施策概要・指標

事業目的及びその背景(必要性、社会情勢等)			
市民生活の衛生保持のため、市内一般家庭等から排出される可燃ごみ、不燃ごみ及び資源の収集を行うとともに、超高齢社会への対応として、高齢者等の大型ごみを宅内から持ち出す事業を実施するもの。また、さらなる市民負担軽減策として、一部区域において全品目戸別収集の試行を実施し、資源の出しやすい環境整備と集積所の維持管理の負担軽減を図るもの。 なお、令和7年度において全品目戸別収集の実施に向けて1ブロック(約1200世帯)を実施した。			
事業実施の有効性、必要性を示す具体的な数値等(EBPM)			
高齢化率			
2028年又は事業終了時の望ましい姿			
全品目戸別収集を実施することで、資源の出しやすい環境整備と集積所の維持管理の負担軽減が図られ、市民生活が向上する。			
20年後(2045年)の基本目標等への寄与状況			
事業の実施により市民生活が向上し、基本目標3に示す「自然を守り豊かな環境をつくる」が図られた。			
関連の深い「市民意識調査結果」	令和5年度	令和6年度	令和7年度
環境に配慮したごみ処理がされていると感じますか？			3.67
把握した市民等のニーズとその対応			
集積所維持管理の負担や高齢化の進展による高齢者等の排出負担に関するニーズを踏まえ、全品目戸別収集の実施に向けた取り組みを進めていく。			

3 まちづくりコンセプトとSDGs

まちづくりコンセプトとの整合性とその理由	
まちづくりコンセプト	■サステナブル藤沢 □インクルーシブ藤沢 □スマート藤沢
事業の実施により市民生活の衛生保持や集積所維持管理の負担や高齢者等の排出負担軽減に寄与すると考えられるため。	
貢献する主なSDGsのゴール	
①	気候変動に具体的な対策を
②	海の豊かさを守ろう
③	陸の豊かさを守ろう

令和8年度 総合指針重点事業評価表

1 基本情報

重点事業名	プラスチック中間処理施設運営費	所管課	環境事業センター
まちづくりテーマ		重点施策名	
5.未来を見据えてみんなで進める		豊かな自然を守り・生かす環境対策の推進	

2 重点施策概要・指標

事業目的及びその背景(必要性、社会情勢等)			
近年のプラスチックごみ問題の対策として、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容リ法)のガイドラインに基づき行ったプラスチック製容器包装の中間処理において発生する残渣の資源化や、中間処理後の商品プラスチックの安定的な再商品化と資源化を目的として実施するもの。			
事業実施の有効性、必要性を示す具体的な数値等(EBPM)			
プラスチック製容器包装の中間処理において発生する残渣量、商品プラスチックの中間処理量 令和7年度プラスチック製容器包装資源化率95.8% 令和7年度商品プラスチック資源化率85.5%			
2028年又は事業終了時の望ましい姿			
プラスチック製容器包装の残渣の資源化及び中間処理後の商品プラスチックの再商品化や資源化が安定的に実施され、それぞれの資源化率の向上が図られる。			
20年後(2045年)の基本目標等への寄与状況			
事業の実施により資源化率が向上したことから、基本目標3に示す「自然を守り豊かな環境をつくる」が図られた。			
関連の深い「市民意識調査結果」	令和5年度	令和6年度	令和7年度
環境に配慮したごみ処理がされていると感じますか?			3.67
把握した市民等のニーズとその対応			
ごみの処理について環境に配慮されていると考えている市民が多いため、引き続き安定的な資源化を行うべく事業者と調整を図っていく。			

3 まちづくりコンセプトとSDGs

まちづくりコンセプトとの整合性とその理由	
まちづくりコンセプト	■サステナブル藤沢 □インクルーシブ藤沢 □スマート藤沢
事業の実施により循環型社会の形成に寄与すると考えられるため。	
貢献する主なSDGsのゴール	
①	気候変動に具体的な対策を
②	海の豊かさを守ろう
③	陸の豊かさを守ろう